

第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】（素案）の概要

温暖化対策課

基本的な考え方

【策定の趣旨】環境教育や環境保全活動等を推進し、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人の育成を図る。

【計画の位置づけ】環境教育等促進法第8条の規定に基づき、国の基本方針を勘案して策定する、県の環境教育等の推進に関する計画

第3次秋田県環境基本計画における環境教育、環境学習に係る施策を具体化する個別計画

【計画期間】令和3年度～12年度（10年間）※中間見直し版は令和8年度～12年度（5年間）

策定スケジュール

R7年12月 12月議会【計画素案の説明】

パブリックコメント（～1月）

R8年2月 第4回環境教育等推進協議会

2月議会【計画案の説明】

3月 計画策定・公表

見直しのポイント

環境教育等促進法に定められた国的基本方針の変更（令和6年5月）や、環境教育等を取り巻く状況の変化を踏まえた中間見直しを実施

国的基本方針

- ・環境保全活動 大人や子ども、家庭、民間団体、事業者等のあらゆる主体による自発的な取組の推進
- ・環境教育 ESD※1の考え方を踏まえた、知識の習得と行動変容の促進
- ・協働取組 中間支援機能※2を軸とした、多様な主体による協働プロセスの構築

現状と課題

- ・環境学習に関する事業への参加に地域差が見られる。
- ・地域において環境活動を支援する人材の高齢化等により、人材（後継者）の確保が難しい。
- ・事業者など多様な主体が地域における環境教育に関わっていくことが求められている。
- ・学校におけるESDの考え方に基づいた環境教育の重要性が高まっており、教職員への支援が求められている。

※1：環境問題等の社会課題を自分ごととして考え、行動する力を育む教育

※2：地域の支援機関が担う、各主体における環境活動の実践をサポートする機能

管理指標

施策の柱	指標名	指標値	
		現状	最終年度(R12)
柱1	こどもエコクラブ会員割合 <県内の幼稚園(3歳)から高校生の人数に占める、こどもエコクラブの会員の割合>	4.9%(R6)	5.0%
	SDGs講師派遣件数 <SDGsと環境をテーマに学校へ講師派遣を行った件数>	12件(R6)	18件 (うち新規8件)
柱2	地域で環境教育活動の支援等に取り組む団体数	-	8団体以上
柱3 柱4	あきたエコフェス来場者数	28,000人 (H23-R6平均)	28,000人

目指す姿

持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人の育成

推進する施策



柱1 環境学習の機会・場づくり

【施策目標】

地域の資源を十分に活用し、人口減少下にあっても、より多くの県民に学びの場と機会を提供する。

【取組の方向性・主な取組】

- 地域の特色を生かした教育活動の推進
- 体験を伴う環境学習の場として、社会教育施設や事業者の施設、自然公園等の有効活用
- 少子化を前提とした環境学習の機会の維持・改善
- 【拡】民間団体等が提供する環境学習プログラムや地域の人材に関する情報提供による、新たに環境教育に取り組む学校の拡大
・気候変動や環境保全等をテーマとした環境教育を行う講師の派遣



【環境教育の授業の様子】



柱3 情報の発信・提供

【施策目標】

環境保全及び環境学習に係る情報を求める人に適切に伝わる工夫を行う。

【取組の方向性・主な取組】

- 環境教育の実施主体に向けた必要な情報の提供
- 地域で実施されている環境保全活動の周知、優れた取組の顕彰
- 【拡】関係機関との連携による、環境活動の実践に役立つ情報の効果的な発信
・環境分野を含む様々なイベント等と連携した、環境配慮行動を促す情報発信



【環境大賞 表彰式】



柱2 人材の育成・活用

【施策目標】

学校等・地域において環境教育を担う人材を育成し、活躍機会をつくる。

【取組の方向性・主な取組】

- 環境教育を担う人材の養成・スキルアップ、活動しやすい環境の整備
- 【拡】研修等に参加する機会づくりや、中間支援組織等の活用に向けた支援
・学校等における環境教育の充実に係る手法や好事例等の共有
- 【新】事業者や学生等が担い手となる持続的な人材確保
・地域で地球温暖化防止活動推進員等として活動する新たな人材の確保



【あきた白神認定ガイド
新規認定講習】



柱4 各主体の連携・協働取組の推進

【施策目標】

多様な主体が連携・協働した環境保全活動や環境教育等の取組を強化する。

【取組の方向性・主な取組】

- 身近な地域や自然等をフィールドとする各主体が連携した取組の推進
- 活動の周知や情報交換の機会提供による民間団体等のつながりの拡大
- 【拡】業界団体等の多様な主体の参加促進
・活動や学びの場を提供する事業者と連携した、地域における環境教育の充実
- 【新】地域ESD活動推進拠点※3等の活用による連携取組の充実と、学校等における環境教育の質の向上と教職員の負担軽減の両立
・環境教育の実践を支援する学習プログラム等についての情報提供



【あきたエコフェス
会場風景】

※3：学校等からの相談を受け環境教育等の実践をサポートする地域の支援団体